

四半期報告書

(第93期第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

積水化学工業株式会社

(E00820)

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 役員の状況	10
---------	----

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第93期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	積水化学工業株式会社
【英訳名】	Sekisui Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 根岸 修史
【本店の所在の場所】	大阪市北区西天満二丁目4番4号
【電話番号】	06 - 6365 - 4105
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長沼 守俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目3番17号
【電話番号】	03 - 5521 - 0521
【事務連絡者氏名】	C S R部人事グループ長 竹友 博幸
【縦覧に供する場所】	積水化学工業株式会社東京本社 ※ （東京都港区虎ノ門二丁目3番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注） ※は、金融商品取引法の規定による縦覧に供すべき場所ではありませんが、株主等の縦覧の便宜のために備えるものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第2四半期連結 累計期間	第93期 第2四半期連結 累計期間	第92期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	533,056	545,921	1,110,851
経常利益 (百万円)	38,989	45,865	83,310
四半期(当期)純利益 (百万円)	22,826	28,927	41,190
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	33,444	37,258	57,944
純資産額 (百万円)	462,492	502,214	473,555
総資産額 (百万円)	951,719	949,979	961,009
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	44.16	56.79	80.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	44.05	56.70	79.94
自己資本比率 (%)	46.97	51.01	47.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	59,363	36,005	97,720
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△46,764	11,904	△60,914
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,994	△29,646	△49,803
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	63,186	71,872	51,248

回次	第92期 第2四半期連結 会計期間	第93期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.88	40.58

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における連結経営成績は営業利益、経常利益、四半期純利益とも最高益を更新した。
また、住宅カンパニーと高機能プラスチックカンパニーの営業利益が、カンパニー制を導入した平成13年3月期（2000年度）以降で最高益を更新した。

国内では、住宅・建築分野を中心に消費税増税の影響があったが、住宅カンパニーの期初の受注残高が利益を支えた。また、為替環境や、戦略分野と位置付けているエレクトロニクス分野、車輛・輸送分野などの旺盛な需要を背景に、海外を中心に高機能品の販売が大幅に伸長し、利益拡大に寄与した。

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高545,921百万円（前年同四半期比2.4%増）、営業利益41,779百万円（前年同四半期比11.4%増）、経常利益45,865百万円（前年同四半期比17.6%増）、四半期純利益28,927百万円（前年同四半期比26.7%増）となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

①住宅事業

当第2四半期連結累計期間は、前年度の堅調な需要を受けて、豊富な期初受注残高が寄与したこともあり、増収・営業増益となった。

受注については、新築住宅事業で経済性・快適性を向上させた住宅や集合住宅に対する市場の反応は良好だったものの、成約までの期間が長期化し、住環境事業では消費税増税前の駆け込み需要の反動を受け、前年同期を下回った。

新築住宅事業では、省エネ・創エネ・畜エネを強化し、標準的な住宅規模でも10kW以上の太陽光発電システムの搭載を可能にし、エネルギーの自給自足を目指す「スマートパワーステーション」シリーズの販売が好調であった。また、相続税対策などへの関心は引き続き高く、賃貸住宅の販売は底堅く推移した。

住環境事業では、当社のストック（既築住宅）のボリュームゾーンである築15年から25年のお客様に対する定期診断などの接点強化を図り、リフォーム需要の掘り起こしを行った。またバスコア・キッチンなどの水まわり商材のほか、太陽光発電システム・蓄電池などのスマート系商材の販売拡大に取り組んだ。

これらの結果、売上高は249,282百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益は20,685百万円（前年同四半期比1.9%増）となった。

②環境・ライフライン事業

当第2四半期連結累計期間は、消費税増税前の駆け込み需要の反動減の影響などにより、減収・営業減益となった。

国内事業では、消費税増税による需要の落ち込みを、ストック分野の拡大及び堅調な公共投資が補ったが、国内事業全体としては前年同期をやや下回る売上高となった。また、平成27年3月末に閉鎖予定の東京工場から他工場への設備の移設を含め、汎用品事業の効率化及び地産地消への取り組みを進めており、四国（愛媛）で塩化ビニル管の生産に続いて、中国（岡山）でマス・継手、九州（佐賀）で雨とい関連製品の生産を開始した。

海外事業では、堅調な航空機向け需要により米国でのプラスチックシート事業が引き続き順調に推移し、市場環境が緩やかに回復した欧州や米国で管路更生事業が売上高を伸ばしたが、水インフラ事業が中国・新疆ウイグル自治区の治安悪化に伴う公共投資減少の影響を受け、海外事業全体としては減収となった。

これらの結果、売上高106,408百万円（前年同四半期比3.1%減）、営業利益158百万円（前年同四半期比83.8%減）となった。

③高機能プラスチック事業

当第2四半期連結累計期間は、海外を中心とした旺盛な需要を受けて増収・営業増益となった。

また、戦略4分野についても、全分野において売上高が前年同期を上回った。

エレクトロニクス分野では、スマートフォンやタブレットなどのモバイル端末向け製品の需要が好調に推移したことで、微粒子群・シール剤などの液晶ケミカル製品、両面テープ製品などの販売が拡大した。

車輻・輸送分野では、米国や中国などの需要が安定的に推移したこと、欧州での拡販が進捗したことなどにより、高機能品を中心に販売が伸長した。

住インフラ材分野では、インド・中東でのCPVC（塩素化塩化ビニル）樹脂や国内での耐火材料などを中心に販売が拡大した。

ライフサイエンス分野では、検査薬、検査機器の海外展開が、中国などを中心に順調に進捗した。

これらの結果、売上高182,335百万円（前年同四半期比6.1%増）、営業利益22,224百万円（前年同四半期比32.0%増）となった。

④その他事業

当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高17,996百万円（前年同四半期比9.6%減）、営業損失928百万円（前年同四半期は営業損失614百万円）となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末より20,624百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末で71,872百万円となった。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果増加した資金は36,005百万円（前年同四半期は59,363百万円の増加）となった。これは、税金等調整前四半期純利益45,454百万円、減価償却費15,185百万円に加えて、売上債権の減少19,847百万円等の増加要因が、法人税等の支払18,096百万円、仕入債務の減少10,847百万円、前受金の減少6,851百万円、たな卸資産の増加2,254百万円、退職給付に係る負債の減少1,944百万円等の減少要因を上回ったためである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果増加した資金は11,904百万円（前年同四半期は46,764百万円の減少）となった。これは、主に成長分野を中心に有形固定資産の取得16,821百万円を行ったが、定期預金の純減30,009百万円等があったためである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果減少した資金は29,646百万円（前年同四半期は11,994百万円の減少）となった。これは、配当金の支払6,447百万円（少数株主への配当金の支払いを含む）に加えて、有利子負債の純減23,855百万円等があったためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

①基本方針の内容

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えている。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為を受け入れるかどうかの判断も、最終的には当社株主の意思に基づき行われるべきものと考えている。しかしながら、株式公開企業株式の大規模買付行為や買付提案の中には、その目的や手法等に鑑み、明らかに、企業価値・株主共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買取者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、買付対象会社の株主や取締役会が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の長期的な株主価値を明らかに毀損すると考えられるものも想定される。当社では、後述のとおり当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に向上させるための戦略を策定し、その概要を株主・投資家の皆様へ開示・説明している。前述のような濫用的かつ不適切な買取行為から、長期的な株主共同の利益を保護することが当社取締役会に課せられた重要な責務のひとつと認識し、大規模買付行為や買付提案に関する一定のルールを定めておくことがそのために必要であると考えている。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期持続的に向上させるための取り組みとして、以下に記載する中期経営計画を策定し、すでに実施している。上記①の基本方針の実現とこれらの取り組みは一体化しており、当社の経営陣が本中期経営計画を実現し、当社グループを持続的に進化させるためには、当社株式の大規模買付行為に関しても、株主に適正な情報に基づき適正な判断をしていただくための最低限のルールを備えておくことが、株主共同の利益に資するものと考えている。

イ) 中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」による企業価値向上の取り組み

当社は、平成26年度から平成28年度までの3カ年を対象期間とした中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」に取り組んでいる。

1) 全体概要

「SHINKA!-Advance 2016」では、「3つのビジネスモデルSHINKA」と「CSR SHINKA」を基本戦略としている。「3つのビジネスモデルSHINKA」では、「コアビジネスSHINKA」（現有事業のビジネスモデル変革）、「フロンティアSHINKA」（「協創 (Co-Creation)」による新市場、新分野への展開）、「グローバルSHINKA」（現地社会への適応加速）によりビジネスモデルの変革を継続し、長期を見据えた新たな変革にも着手して、グループ全体の持続的な成長を図る。

「CSR SHINKA」では、3つのビジネスモデルSHINKAを支える人材と組織の活性化や、CSR経営の進化を図る。

2) 数値目標

今回の中期経営計画では、経営効率の改善と株主利益の向上に努めていく。本来の事業活動の成果を示す営業利益と売上高を重要な経営指標と位置づけるとともに、ROE（自己資本利益率）を指標に加え、平成28年度に連結売上高12,500億円、連結営業利益1,000億円、ROE10%以上の達成を目指す。

<連結業績目標>

目標項目	2013年度実績	2016年度目標
売上高	11,108億円	12,500億円
営業利益	825億円	1,000億円
ROE	9.4%	10%以上

3) 基本戦略と新たな事業の枠組み

①全体像

3つのビジネスモデルSHINKAを進めていくうえで、各事業の成長度合いに応じて的確な取り組みを推進し、グループ全体の持続的な成長を図る。とくに、8つの成長事業「Growing 8」と「協創」による事業の育成・創造に経営資源を積極的に投入し、グループ全体の成長をけん引させていきたいと考えている。

②事業ポートフォリオ

注力すべき8つの成長事業（①リフォーム、②住資産マネジメント、③インフラストック、④海外水インフラ、⑤機能インフラ材料、⑥環境快適材料、⑦モバイル材料、⑧検査薬システム）を「Growing 8」と明確化し、最終年度である平成28年度に合計売上高4,300億円を目指す。さらに、社内外の連携を積極化させ、「協創」による事業の育成・創造に取り組み、グループの持続的な成長を目指す。

<Growing 8>

①リフォーム	②住資産マネジメント	③インフラストック	④海外水インフラ
リフォーム、メンテナンス	賃貸管理や仲介等不動産事業	官・民インフラのマネジメント	先進国での管路更生と新興国での水インフラ新設
⑤機能インフラ材料	⑥環境快適材料	⑦モバイル材料	⑧検査薬システム
耐熱配管材向け樹脂原料、耐火材料など	車輦等の居室内環境向上に寄与する材料	モバイル端末用材料	臨床検査などの検査薬、器具、機器

③グローバル展開

グローバル展開については、製品の「際立ち」によりグローバルな事業展開が進んでいる中間膜やフォームなどの中核事業をさらに強化・拡大するとともに、成長途上の5事業（タイ住宅、アジア水インフラ、管路更生、検査薬システム、機能インフラ材）を中心にビジネスモデルの現地社会への適応（「際立ち」の現地化）を加速し、最終年度である平成28年度に海外売上高3,300億円を目指す。

<現地社会への適応加速（際立ちの現地化）を図る5つの事業>

事業	テーマ
タイ住宅	現地仕様化と現地開発業者連携による販路拡大
アジア水インフラ	包括受注モデルの現地展開
管路更生	欧米亜各エリアでの展開強化
検査薬システム	検査薬・検査機器の展開加速
機能インフラ材	塩素化塩化ビニル樹脂等のアジア需要に応える供給体制構築

4) 投資の考え方

投資については、平成26年度から平成28年度までの3年間に獲得するキャッシュから1,800億円を投資に振り向け、その中から1,000億円を「Growing 8」や「協創」の取り組みを中心とした戦略投資に配分する考えである。このほか、安定的な株主還元の実施も検討していく。

5) CSR経営の進化

積水化学グループが持続的な成長の基盤となるCSR経営について、さらに強化する。「積水化学らしさ」の原点である社は「3S精神」とグループの理念体系を見直し、中期経営計画におけるCSRの基本戦略「CSR SHINKA」を定めた。「グループ、グローバル、コミュニケーション」を軸に、各種の施策に取り組む。

- ◆グループ・・・・・・積水化学グループ全体へのさらなるCSR経営浸透
- ◆グローバル・・・・・・価値観を共有しグローバルで課題を解決
- ◆コミュニケーション・・ステークホルダーとの対話拡充による企業価値の向上

ロ) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任をより一層明確にするため、平成19年6月28日開催の第85回定時株主総会において、取締役の任期を2年から1年に短縮した。また、各カンパニーの事業環境の変化に迅速に対応するため、平成20年4月1日より執行役員制度を導入し、業務執行に専念する役員を選任した。これに加え、当社グループの企業価値を継続的に増大し、経営の透明性・公正性を確保し取締役会における監督機能を強化するため、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、独立性の高い社外取締役2名を選任するとともに、取締役の人員を10名以内にしている。これにより、取締役会の役割を明確化し、当社グループの基本方針決定、高度な経営判断と業務執行状況の監督を行う機関と位置づけた。なお、当社は、社外取締役の独立性を確保するために、社外取締役規則において、当社の大株主や主要取引先等から社外取締役候補者を指名しない旨を定めている。

ハ) 積極的な株主還元策

当社は、企業価値を増大させ、株主の皆様への利益還元を積極的に行うことを、経営上の最重要課題の一つと位置づけている。この方針のもと、株主還元については、連結当期純利益の30%を目途として業績に応じた安定的な配当政策を実施しており、平成25年度の年間配当金は、前年度より5円増額の1株につき23円である。

さらに、内部留保資金は、将来の企業価値増大に必要な資金として、研究開発費や設備投資、戦略投資、投融資などに充当する方針である。

③不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、上記①に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成20年6月27日開催の第86回定時株主総会において、当社株券等の大規模買付行為への対応策（以下、「本プラン」という。）を導入した。その後、本プランの一部変更及び更新について、平成23年6月29日の第89回定時株主総会に付議し、承認可決された。さらに、平成26年6月26日開催の第92回定時株主総会に本プランの更新を付議し、承認可決された。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付を行うこと等を希望する買付者が出現した場合に、当該買付者に対し、事前に当該買付等に関する必要かつ十分な情報の提出を求める。その後、買付者等から提供された情報が、当社社外取締役または当社社外監査役のいずれかに該当する者で構成される独立委員会に提供され、その検討・評価を経るものとする。独立委員会は、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含む。）の助言を必要に応じて得た上で、買付者との交渉、当社取締役会への代替案の要求、株主への情報開示等を行う。

独立委員会は、当該買付者が本プランに定める手続を遵守しなかった場合、その他買付者の買付等の内容の検討の結果、当該買付者による買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に著しく反する重大なおそれをもたらす場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当と認められる場合は、当社取締役会に対して、対抗措置を発動することを勧告する。対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合、本新株予約権は当該買付者による行使は認められないとの条項及び当該買付者以外の者が有する新株予約権を当社株式と引換えに当社が取得することができる旨の条項を定めている。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動または不発動の決議を行う。

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の第95回定時株主総会の終結の時までとする。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、または独立委員会の勧告により取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止される。また、当社取締役会は、本プランが廃止された場合には、速やかに、当該廃止の事実について、情報開示を行う。

なお、本プランの導入時点においては、新株予約権の無償割当てが実施されていないため、株主及び投資家に直接具体的な影響が生じることはない。また、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主は新株予約権無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となるため、申込の手続きは不要である。

④不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが上記①の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ) 株主意思の反映

- a. 本プランは、平成26年6月26日開催の第92回定時株主総会において承認されたこと。
- b. 本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されていること。

ロ) 買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）をすべて充足している。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」に関する議論等を踏まえた内容となっている。さらに、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものとなっている。

ハ) 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置した。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社との間に特別の利害関係を有していない社外取締役または社外監査役から構成されるものとする。また、独立委員会の判断の概要については株主に情報開示することとされており、本プランの運用は透明性をもって行われる。

ニ) 対抗措置発動のための合理的かつ詳細な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されている。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止する。

ホ) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、大規模買付者が当社の株主総会で取締役を指名し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって本プランを廃止することが可能である。したがって、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なおその発動を阻止することができない買収防衛策）ではない。また、当社取締役の任期は1年であることから、いわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役を一度に交替させることができないため、その発動を阻止するために時間を要する買収防衛策）でもない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14,275百万円である。

また、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりである。

①住宅事業

重要な変更はない。

②環境・ライフライン事業

環境・ライフライン事業では、全事業分野に対し、技術・開発センターにて、バリューチェーン全域での技術開発を推進している。

官需向けには、独自の管路システム更生技術を更に進化させる研究開発を推進し、主に公共下水のマンホール用にRCP（FRPM管）を用いて耐震性を付与した「耐震マンホール更生工法」を上市した。

また、民需向けには、管路ストック分野においてマンション・ビル等の排水横配管更生工法として形状記憶樹脂を用いた「リノベライナー」、工場ストック分野において耐震対策ニーズに対応した「プラント用ポリエチレンパイプ」を上市した。

一方、新規事業としては、水処理分野と熱エネルギー分野への展開を図っている。

水処理分野では、下水処理場や浄水場、民間工場の用水排水処理へ適用可能な水処理膜システム「FILTUBE」を上市し、自社開発の耐汚染性に優れた膜素材により、膜処理の省エネ化が図れる他、水処理膜を反応槽の外に設置する槽外型システムとすることで、既存水処理施設の改修ニーズに対応していく。

熱エネルギー分野では、新規開発した熱回収性能の良いパイプを用いた水平採熱型の地中熱利用システムを上市した。先に上市している下水熱利用システムも含めて、新商品ブランド「エスロヒートシステム」とした。今後も省エネのキーとなる熱回収システムの展開を加速し、シナジー効果を創出することで環境負荷低減を実現する。

③高機能プラスチック事業

重要な変更はない。

④その他事業

重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,187,540,000
計	1,187,540,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月13日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	532,507,285	532,507,285	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 1,000株
計	532,507,285	532,507,285	—	—

（注）「提出日現在発行数」には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成26年6月26日
新株予約権の数（個）	1,260
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,260,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,276
新株予約権の行使期間	平成28年7月1日～平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,449 資本組入額 725
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、行使時においても当社または当社関係 会社の取締役、執行役員もしくは従業員に地位にあるこ とを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役 もしくは執行役員を任期満了により退任した場合、また は従業員を定年により退職した場合、その他正当な理由 のある場合はこの限りでない。 ②新株予約権の質入、その他一切の処分は、認めない。 ③その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当 社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契 約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）発行価格は、行使時の払込金額1,276円と新株予約権の付与日における公正な評価額173円を合算している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	532,507	—	100,002	—	109,234

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
旭化成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	31,039	5.82
積水ハウス株式会社	大阪市北区大淀中1丁目1-88	25,592	4.80
第一生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,681	3.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	14,660	2.75
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	13,937	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,669	2.56
ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	アメリカ・ボストン (東京都中央区月島4丁目16-13)	11,667	2.19
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン エス エル オムニパス アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	イギリス・ロンドン (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,653	2.00
積水化学グループ従業員持株会	大阪市北区西天満2丁目-4-4	9,531	1.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目-7-1	7,618	1.43
計	—	158,051	29.68

(注) 当社は自己株式を22,418千株保有しているが、上記大株主からは除外している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,470,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 508,674,000	508,674	同上
単元未満株式	普通株式 1,363,285	—	—
発行済株式総数	532,507,285	—	—
総株主の議決権	—	508,674	—

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満 2丁目4-4	22,418,000	—	22,418,000	4.21
(相互保有株式) 栃木セキスイハイム株式会社	栃木県宇都宮市東 宿郷5丁目3-4	41,000	—	41,000	0.00
セキスイハイム東四国株式会社	高知県高知市葛島 4丁目1-16	11,000	—	11,000	0.00
計	—	22,470,000	—	22,470,000	4.22

(注) 当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄に含まれている。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	107,673	98,289
受取手形	39,643	33,408
売掛金	152,591	141,996
有価証券	0	0
商品及び製品	54,209	58,053
分譲土地	21,716	22,161
仕掛品	47,730	46,451
原材料及び貯蔵品	32,690	33,306
前渡金	1,115	1,325
前払費用	3,030	3,853
繰延税金資産	17,243	16,206
短期貸付金	467	600
その他	19,296	22,739
貸倒引当金	△2,748	△2,893
流動資産合計	494,660	475,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	86,451	86,964
機械装置及び運搬具（純額）	68,461	70,404
土地	69,419	69,669
リース資産（純額）	9,045	10,314
建設仮勘定	13,133	14,013
その他（純額）	5,540	6,487
有形固定資産合計	252,051	257,854
無形固定資産		
のれん	12,893	11,825
ソフトウェア	6,173	6,936
リース資産	325	297
その他	20,436	20,237
無形固定資産合計	39,828	39,297
投資その他の資産		
投資有価証券	151,724	155,033
長期貸付金	967	1,073
長期前払費用	1,177	1,222
繰延税金資産	8,964	8,270
その他	12,712	12,984
貸倒引当金	△1,078	△1,258
投資その他の資産合計	174,468	177,326
固定資産合計	466,349	474,478
資産合計	961,009	949,979

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,453	6,781
電子記録債務	6,520	6,220
買掛金	133,861	125,070
短期借入金	44,146	35,103
1年内償還予定の社債	10,000	—
リース債務	2,907	3,154
未払費用	32,056	34,014
未払法人税等	18,286	14,091
繰延税金負債	371	80
賞与引当金	17,250	16,285
役員賞与引当金	261	—
完成工事補償引当金	1,132	1,195
前受金	57,365	50,547
その他	55,752	55,792
流動負債合計	388,365	348,338
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	20,459	18,132
リース債務	6,496	7,507
繰延税金負債	4,923	5,236
退職給付に係る負債	51,100	52,577
その他	6,109	5,973
固定負債合計	99,089	99,426
負債合計	487,454	447,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,002	100,002
資本剰余金	109,234	109,234
利益剰余金	240,231	260,402
自己株式	△20,347	△19,844
株主資本合計	429,120	449,795
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,001	20,982
繰延ヘッジ損益	7	46
土地再評価差額金	261	262
為替換算調整勘定	6,959	12,438
退職給付に係る調整累計額	1,468	1,055
その他の包括利益累計額合計	27,698	34,785
新株予約権	267	319
少数株主持分	16,468	17,314
純資産合計	473,555	502,214
負債純資産合計	961,009	949,979

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	533,056	545,921
売上原価	372,265	379,754
売上総利益	160,790	166,166
販売費及び一般管理費	※ 123,272	※ 124,386
営業利益	37,518	41,779
営業外収益		
受取利息	475	484
受取配当金	2,910	3,823
持分法による投資利益	803	810
為替差益	801	2,054
雑収入	1,626	1,650
営業外収益合計	6,618	8,823
営業外費用		
支払利息	1,144	793
売上割引	163	160
雑支出	3,838	3,783
営業外費用合計	5,146	4,737
経常利益	38,989	45,865
特別損失		
減損損失	652	—
固定資産除売却損	476	411
特別損失合計	1,128	411
税金等調整前四半期純利益	37,861	45,454
法人税等	14,404	15,956
少数株主損益調整前四半期純利益	23,457	29,498
少数株主利益	630	570
四半期純利益	22,826	28,927

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	23,457	29,498
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,687	1,690
繰延ヘッジ損益	△52	38
為替換算調整勘定	7,024	6,146
退職給付に係る調整額	—	△368
持分法適用会社に対する持分相当額	327	252
その他の包括利益合計	9,987	7,759
四半期包括利益	33,444	37,258
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,273	36,014
少数株主に係る四半期包括利益	1,170	1,243

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	37,861	45,454
減価償却費	16,248	15,185
のれん償却額	1,485	1,221
減損損失	652	—
固定資産除却損	426	327
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,634	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△1,944
受取利息及び受取配当金	△3,386	△4,308
支払利息	1,308	953
持分法による投資損益 (△は益)	△803	△810
売上債権の増減額 (△は増加)	10,029	19,847
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,205	△2,254
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,686	△10,847
前受金の増減額 (△は減少)	12,185	△6,851
その他	△397	△5,369
小計	61,084	50,604
利息及び配当金の受取額	3,597	4,632
利息の支払額	△1,296	△1,135
法人税等の還付額	2,195	—
法人税等の支払額	△6,217	△18,096
営業活動によるキャッシュ・フロー	59,363	36,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△14,480	△16,821
有形固定資産の売却による収入	204	761
定期預金の預入による支出	△49,104	△4,009
定期預金の払戻による収入	18,157	34,018
投資有価証券の取得による支出	△557	△1,492
投資有価証券の売却及び償還による収入	120	1,416
無形固定資産の取得による支出	△916	△1,942
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△47	△16
その他	△141	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△46,764	11,904
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,015	△4,728
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,699	△1,698
長期借入れによる収入	4,075	2,403
長期借入金の返済による支出	△10,558	△9,831
社債の償還による支出	—	△10,000
少数株主からの払込みによる収入	389	—
配当金の支払額	△4,651	△6,113
少数株主への配当金の支払額	△1,327	△334
その他	762	657
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,994	△29,646
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,407	2,309
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,011	20,572
現金及び現金同等物の期首残高	58,631	51,248
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,543	52
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 63,186	※ 71,872

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、セキスイオアシス株式会社、東京セキスイハイム施工株式会社、近畿セキスイハイム施工株式会社の3社は、重要となったため、映甫ハウジング株式会社は、新たに設立したことによりそれぞれ連結の範囲に含めている。

なお、Kydex, LLC.、Allen Extruders, LLC. の2社は合併によりSEKISUI Polymer Innovations, LLC. として、株式会社積水Refresh、Sekisui Nuvotec Co., Ltd. の2社は合併により株式会社積水Refreshとしてそれぞれ連結の範囲に含めている。

(連結子会社及び持分法適用会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日であったSekisui-SCG Industry Co., Ltd. については、第1四半期連結会計期間より連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結する方法に変更している。この変更に伴い、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3ヶ月の損益については、影響が軽微な為、利益剰余金に計上している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定決定方法を変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3,397百万円増加し、利益剰余金が2,399百万円減少している。また、この変更による当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社および国内連結子会社は、建物(建物付属設備を除く)以外のその他の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当社は「100年経っても存在感のある企業グループを目指す」という基本方針のもと、当連結会計年度を開始年度とする新たな中期経営計画「SHINKA!-Advance 2016」において各カンパニーの諸施策を策定し、これを契機に主要な設備について今後の稼働状況の検討を進めた。

住宅カンパニーでは、人口減少により注文住宅市場が縮小するなか、省エネ機器標準装備による差別化や分譲・集合住宅市場への強化施策等により、今後、販売戸数が安定的に推移し、国内生産設備の稼働が安定化するものと見込まれる。

環境・ライフラインカンパニーでは、国内需要が減少するなか、調査・診断、設計、製品販売、施工、維持管理までを含めたバリューチェーンビジネスへの変革を推進することで競争力を強化し、更には事業譲受による管材分野におけるシェア拡大、生産拠点の再編等の施策とも相まって安定した販売量の確保が可能となり、今後国内生産設備の稼働が安定化するものと見込まれる。

高機能プラスチックカンパニーでは、安定的な受注を見込める高付加価値製品へのシフトおよび国内から海外への生産移管といった最適アロケーションの基盤が整備されたこと等により、今後国内生産設備の稼働が安定化するものと見込まれる。

以上の理由により、当社および国内連結子会社の有形固定資産について、従来の定率法から、使用期間にわたり平均的に費用配分する定額法に変更することが今後の設備の利用実態をより適切に反映させることができるものと判断した。

なお、当該変更により、定額法を採用している海外子会社との会計方針の統一が図られる。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ2,005百万円増加している。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

下記の債務についてそれぞれ保証・保証予約を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
(1) ユニット住宅購入者が利用する住宅ローン	26,796百万円	29,515百万円
(2) 従業員持家制度促進のための住宅ローン	271	229
(3) 非連結子会社の借入債務		
三建産業株式会社	140	230
タイハク株式会社	30	—

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
運賃荷造費保管料	13,104百万円	13,134百万円
従業員給料手当及び賞与	36,158	37,781
賞与引当金繰入額	8,706	8,623
退職給付費用	3,139	2,007
減価償却費	4,435	4,307
研究開発費	13,678	14,275

なお、研究開発費は一般管理費のみである。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	126,648百万円	98,289百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△63,461	△26,417
現金及び現金同等物	63,186	71,872

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,649百万円	9円	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	5,693百万円	11円	平成25年 9月30日	平成25年 12月2日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,114百万円	12円	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	6,631百万円	13円	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	243,879	103,079	168,493	515,452	17,604	533,056
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	57	6,709	3,303	10,070	2,296	12,367
計	243,936	109,789	171,797	525,523	19,900	545,423
セグメント利益又はセグメント損失(△)	20,290	978	16,837	38,106	△614	37,492

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス、産業材、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	38,106
「その他」の区分の利益	△614
セグメント間取引消去	611
全社費用(注)	△585
四半期連結損益計算書の営業利益	37,518

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	住宅	環境・ライフライン	高機能プラスチック	計		
売上高						
(1)外部顧客への売上高	249,234	100,018	179,144	528,396	17,524	545,921
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	47	6,390	3,191	9,629	471	10,101
計	249,282	106,408	182,335	538,026	17,996	556,022
セグメント利益又はセグメント損失(△)	20,685	158	22,224	43,067	△928	42,139

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス、産業材、農業・建設用資材等の製造、販売を行っている。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	43,067
「その他」の区分の利益	△928
セグメント間取引消去	149
全社費用(注)	△509
四半期連結損益計算書の営業利益	41,779

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社および国内連結子会社は、建物（建物付属設備を除く）以外のその他の有形固定資産（リース資産を除く）については主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更した。

この変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益が、住宅が312百万円、環境・ライフラインが440百万円、高機能プラスチックが1,045百万円、その他が206百万円増加している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	44円16銭	56円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	22,826	28,927
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	22,826	28,927
普通株式の期中平均株式数(千株)	516,889	509,407
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	44円5銭	56円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,257	788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(発行) 新株予約権1種類(平成25年6月26日決議1,195個) (失効) 新株予約権1種類(平成20年6月27日決議358個)	(発行) 新株予約権1種類(平成26年6月26日決議1,260個) この概要は、「新株予約権等の状況」に記載のとおり。 (失効) 新株予約権1種類(平成21年6月26日決議80個)

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

(配当)

当社は、平成26年10月30日開催の取締役会において、次のとおり決議している。

普通株式の配当に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額 | 6,631百万円 |
| (2) 1株当たり配当額 | 13円 |
| (3) 基準日 | 平成26年9月30日 |
| (4) 効力発生日 | 平成26年12月1日 |
| (5) 配当の原資 | 利益剰余金 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

積水化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている積水化学工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、積水化学工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期報告書に添付する形で別途保管している。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。